

## 総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和4年6月14日（火曜日）午前10時

場 所：議事堂大会議室

※議案第44号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

### 1. 開議

### 2. 議案審査（総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管)

議案番号	件名	備考
議案第36号	取手市税条例等の一部を改正する条例について	
議案第37号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第44号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）	8・9款以外

### 3. 付託議案外質疑（総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管)

### 4. 休憩（執行部入れ替え）

### 5. 議案審査（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管)

議案番号	件名	備考
議案第44号	令和4年度取手市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）	8款：消防費 9款：教育費

### 6. 付託議案外質疑（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管)

### 7. 市長提出議案の討論・採決（採決は議案番号順に実施）

### 8. 休憩（執行部退席）

### 9. 令和3年第2回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について（委員のみ）

### 10. 令和4年第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について（委員のみ）

### 11. 7月2日開催のPTA会長・副会長との意見交換会について（委員のみ）

### 12. その他（委員のみ）

### 13. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議案質疑・付託議案外質疑に関する原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席をお願いします。

総務文教常任委員会  
「議案第44号（所管事項）」 質疑通告一覧表

令和4年第2回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	P9・総務・印刷機の使用 料について	1 2台とも故障が相次いだのか 2 単年度でリースした理由は 3 メンテナンス範囲を超える故障とは

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	P15・教育費・放課後児童 対策事業について	1 空調設備設置工事はどこのクラブか 2 これで全てのクラブで完了するのか

総務文教常任委員会  
「議案外」 質疑通告一覧表

令和4年第2回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	関戸 勇 委 員	庁舎内、コロナ感染防止対策のパーティションの安全対策について	1 アクリル製のパーティションが設置されているが、地震などの際の安全対策は
		交通安全の道路標示について	1 消えている道路標示が改修されないのはなぜか
2	根岸裕美子 委 員	自治会、認可地縁団体への支援について	1 住民間のトラブル等が発生した際、どのように対応、支援を行っているか
		防災・減災について	1 地域コミュニティ防災研修会を実施したことの収穫 2 今後の取組、優先課題

## 2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	須田光雄 委員	救急搬送体制の維持・強化 について	1 救急隊員の身体的負荷 2 救急搬送時の事故防止策
2	小堤修 委員	アートコミュニケーターの 活動について	1 市内のアートコミュニケーター数 2 たいけん美じゅつ場VIVAのアートコミュニケ ーター数 3 アートコミュニケーターの活動内容 4 今後の展開
		中学校での救命講習につい て	1 学校に設置されているAEDの使用状況 2 教職員に対する救命講習の現状 3 中学生に対する救命講習の現状 4 AED内に配置した三角巾の活用要領
3	関戸勇 委員	教育 公民館などへのコロナ感染 防止対策パーティションの 設置について	1 どのようなパーティションが設置されるのか 2 いつから使えるか
		通学路の交通安全対策につ いて	1 本年4月から適用された通学路の交通安全対策補 助制度について管理課との連携はどのように検討さ れているか
		消防 戸頭消防署の改修工事につ いて	1 消防署の存在は市民にとって日常から安心のより どころでもある。今回の改修に合わせ、夜間でも周 囲を明るくするよう外壁などに照明を増やす予定か
4	根岸裕美子 委員	放課後子どもクラブについ て	1 民間委託後8か月が経過した。民間委託の目的で ある民間のノウハウを取り入れること、支援員全体 の資質向上の進捗状況 2 今後の研修等の計画 3 大声でどなる、命令口調、行動規制など、支援員 の対応の改善は図られているか

令和4年6月14日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

総務文教常任委員会

委員長 岩澤 信

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和4年3月3日、4月12日、6月14日
- 3 意見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和3年11月13日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>地区によっては避難場所が遠く、車での避難は駐車場スペースに限界がある。</p>	<p>水害時の避難場所は市内の高台にある公共施設等が指定されているため、特に藤代方面からは避難場所までの距離が遠くなり、多くの方が車で避難されることも予想されます。</p> <p>そのため、市では避難所となる小中学校等のグラウンドを臨時的に駐車場として開放することを見込んでおります。また、市内民間・県施設（日本ファブテック、取手競輪場等）についても避難場所（屋外敷地）の提供について、災害時協定や協議によりスペースの確保に努めています。その他、市内貸切バス事業者と災害時の避難者輸送に関する協定の締結に向けて令和4年度から協議を進めていく予定です。</p> <p>また、道路の混雑も予想されますので、ハザードマップ（令和4年度に作成する総合防災マップでは「広域避難」についても掲載予定）等で日頃から避難先を確認しておいたり、避難所以外（安全な場所に住む親戚・知人宅等）への避難の検討についても協力を呼びかけています。</p>
2	<p>自主防災会の未組織地区の対応について</p>	<p>令和4年4月現在、市内には91の自主防災組織が結成されています。市ホームページにて自主防災組織の必要性や補助金の交付（県・市）の案内を掲載しています。</p> <p>市では、結成の必要性をさらに認識していただくため、本年度中に防災専門家を講師として招き、未結成地区の市政協力員等を対象に講演会を予定しています。</p> <p>自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神のもとに地域住民が自主的に結成する必要があるため、行政としてそのサポートに努めています。</p>
3	<p>避難所での多様性のある方への対応をマニュアルに</p>	<p>取手市の避難所運営マニュアルは、令和3年度に市民協働課と安全安心対策課が協議の上、一部改正されています。</p> <p>改正内容として、まず「避難所への生活支援は公平に行うことを原則とする。ただし、災害時要配慮者（高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児、外国人、帰宅困難者等）とされる方々については、それぞれの状況に配慮し個別に対応する。」次に「避難所の運営にあたっては、男女双方の意見を吸い上げる体制作りが必要となるため、女性の選出を配慮すること。」等々の、配慮の有無や性差に着目した避難所運営マニュアルに改正しています。</p> <p>市では、第四次取手市男女共同参画計画を策定しており、引き続き市内連携や市民団体等からの意見を取り入れつつ、必要に応じて改定を実施しています。</p> <p>なお、令和4年度はペット同伴避難の検討を進めています。</p>

4	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と自主防災で水害時の避難訓練の実施</li> <li>夜間避難訓練の実施</li> </ul>	<p>市では、水害時の避難訓練は、令和4年3月13日に、水害を想定し、井野団地自主防災会と取手市による住民避難訓練・避難所開設訓練を開催するなど、各自主防災会から要望等があった際には積極的に連携して実施しています。また、夜間避難訓練は、まずは避難経路等が確認しやすい昼間における避難訓練を積み重ねていった上で、訓練実施を検討しています。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に地域内でボランティアとして活動できるリーダー的存在の方たちの掌握、また養成方法</li> <li>コロナ禍の避難訓練方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における地域内のリーダーは、防災士の資格を有する方が担うことが望ましいと考えています。市では、防災士の資格取得のための取手市防災士育成事業補助金を交付しており、補助金を利用して資格を取得した方についての情報に限り情報を把握しています。そのため、相談があった際には、当該有資格者の同意のもとで安全安心対策課で情報提供等を行っています。</li> <li>令和2年度に市職員によるコロナ禍での避難訓練を実施し、ホームページにて広報しています。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災対策への補助金を</li> <li>各避難所に救援物資の備蓄を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金については検討していません。早めの避難を推奨しています。</li> <li>災害時は、必要に応じ物資班が救援物資を各避難所へ届ける体制が構築されています。</li> </ul>
7	<p>市政協力員と自主防災会会長を兼務のため、市から防災ラジオが2台貸与、1台で十分のため改善を。</p>	<p>市では特に決まりがないので、地域で有効に活用いただくか、安全安心対策課で相談を受け付けています。</p>
8	<p>かたらいの郷信号付近の防犯灯がない。</p>	<p>防犯灯の設置要望は、地域の市政協力員を経由して要望・相談をいただきたいと考えています。</p>
9	<p>教育費にもっとお金をかけてほしい。</p>	<p>GIGA スクール構想などのオンライン学習もあり、以前よりも予算を計上しています。その時の情勢も見ながら検討していきます。</p>
10	<p>子どもに近隣の方への挨拶は最大の防犯と教えている。進めてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のほうでも進めている部分はありますが、各家庭においては、知らない人とは話さないなどの問題点があります。</li> <li>校内挨拶と下校時における指導内容を変えています。</li> <li>学校としては、地域の人々との挨拶は推奨しています。</li> </ul>
11	<p>学校での子どもの防犯教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取手警察署による防犯講習会を実施しています。</li> <li>防犯ブザーの点検等を学校で定期的に行っています。</li> <li>子ども110番の場所等の指導を行っています。</li> </ul>

12	オーガニックの給食（ナチュラルスクールランチアクション）など地産地消の有機野菜を作ると環境にも良いので推進してみたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食のお米は100%取手産を使用しています。</li> <li>有機野菜においては多品種少量生産のため、現状は困難となっておりますが、自校式の一部の学校をモデル校として考えています。</li> </ul>
13	藤代スポーツセンターで水が流れていた所が、今流れていなくて子どもが水遊びできないので復活してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年開館時は水を流していましたが、平成12年～16年の間に止めました。</li> <li>点検整備などに多額の経費がかかることや、感染症などを危惧すると施設管理上、再開は考えていません。</li> </ul>
14	学校の防災の教え方の改善（防災ずきんなど）	防災ずきんの使用方法などを避難訓練時以外にも指導しています。
15	公民館、月曜日を休みにする必要があるのか。	月曜は開館しています。
16	利根川が氾濫し浸水した場合、図書館の書籍の保全対策を。	現状は困難ではありますが、重要な資料や書籍については、取手図書館の2階や3階に保管しています。
17	ハザードマップの浸水想定ラインを、学校施設の壁画や体育館などに記載をし、学校で子どもたちに水害の危険性を指導してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫した場合は取手市内の半数以上の学校が浸水します。</li> <li>3mの場合には校舎2階、5mは体育館半分、10mは体育館すべてが浸水するなど、画像イメージ等を用いて教育、指導しています。</li> </ul>
18	取手西小の通学路（校庭に面した）南側の樹木に覆われた斜面林は崩れないか点検を。	斜面においては私有地のため、教育委員会を通して打診や、通学路として困難な場合は迂回路を設定し通学の指導をしています。
19	市内から市内の学校に通う学生の定期代の補助	市としては現状、考えてはいません。
20	自治会がなく、自主防災会のみが地域コミュニティーとなっているため不便である。	自治会が組織されず、自主防災会のみ組織されている地区は把握していません。

21	地元住民と、新住民のつながりがもてるような取り組み(ゆめみ野在住)	ゆめみ野地区は、自治会は組織しない方針で、班ごとに活動しています。班単位での活動にも、地区補助金を活用していただいています。
22	戸頭団地の上を飛んでいる飛行機を何とかしてほしい。	取手市上空は、羽田空港の離発着便の飛行ルートとなっています。また、定期的な訓練ではないものの、自衛隊の航空機や他の民間航空機が不定期に市の上空を通過していることも考えられます。いずれも市の管轄ではないことから、市としての取組は難しい状況です。
23	家庭で同時に2人はテレワークできないので、テレワークができるようなスペースを貸し出して欲しい。(ホテルでテレワークする補助を使っても料金が高くなる。)	現状のテレワーク補助金の活用をお願いしている状況です。
24	船が欲しい。	消防本部で、櫛木署と吉田署に配備済みです。 防災備蓄としては、準備する予定はありません。
25	防犯対策、特に子供たちの安全のために、公園等に防犯カメラを設置してほしい。	とがしら公園、向原公園にトイレ用のカメラを設置します。また、とがしら公園、もくせい公園内に、それぞれ2台のカメラを設置しています。
26	「葉(ひこばえ)」「社協だより」の意味があるのか。配るのが大変。見直してほしい。	政策情報紙「葉」については、市の重要施策やプロジェクト事業などを、途中経過も含め分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めてもらい、市民参加による協働のまちづくりを進めるために年3回、そして社協だより(とりで社協情報誌)については、社会福祉協議会や福祉に対する理解及び地域福祉活動の向上を目的として、各地域での取組や、社協の事業予定・事業報告などの記事を掲載した情報誌を年4回、それぞれ市政協力員の皆さんのご協力をいただき、各世帯に配布していただいておりますので、ご理解いただきたいと考えています。

総務文教担当の意見等の一覧（令和4年第1回意見交換会）

【Aグループ】岩澤委員長・小堤委員

No.	担当課	意見	備考
1	安全安心対策課	高須地区の目下の課題は「災害時要援護者名簿」の作成。他地域（六郷地区）の情報が入ってこない。	
2	安全安心対策課	守谷市には、まちづくり協議会がある。市政協力員として市からの要請を話し合える、また地域の受け皿として機能できる協議会の設置を。	
3	安全安心対策課	防災について、水害時などで個別的な防災対策と同時に総体的な防災対策が必要	ご意見として受け止める。
4	安全安心対策課	災害情報の発信や避難所の運営に関して、運用指針などを示してほしい。	
5	安全安心対策課	自主防災会同士のネットワークの構築を安全安心対策課が中心になってやってみたら良いのではないか。	
6	安全安心対策課	防災計画の中で、浸水時の避難については垂直避難を確立してほしい。（藤代地域）	
7	安全安心対策課	防災グッズ（備蓄品）を個人又は避難場所（学校等）に置いたほうがよい。	
8	安全安心対策課	防災士を持っている方の活用が必要	
9	安全安心対策課・市民協働課	自主防災会や町内会などのコミュニティに参加するためには、参加した方が口コミで仲間などに広げていくことが重要	ご意見として受け止める。
10	安全安心対策課	水害時の避難場所が寺原小学校になっているが、旧高須小の体育館にならないか。藤代地域の人が寺原小学校に行くには遠すぎる。昭和25年に決壊したところは、地元の人分かる。机上の空論である。	
11	安全安心対策課・生涯学習課	生涯学習課主催で「コミュニティ防災を目指そう！」というワークショップなどを行っているので、そのフィードバックが地区で生かされるようになってほしい。	

【Bグループ】落合委員・久保田委員

No.	担当課	意見	備考
12	市民協働課	自治会への加入を進めていくのは自治会だけでは困難。	
13	市民協働課	個人情報保護法の壁があり、市政協力員として、思うような活動ができない。	
14	市民協働課	旧藤代町時代の区長制度から、合併後に市政協力員制度に移行したが、制度に無理がある。市政協力員の人数が少ない。市からの要請を受けて話し合える場の充実を。	
15	市民協働課	町内会などの会計を引き受けてもらうために、マニュアル化して継続が可能になる様に工夫してはどうか。	ご意見として受け止める。
16	市民協働課	市政協力員の見直しをしてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・紫水・浜田地区で、1人の市政協力員では無理がある。それぞれの地域で市政協力員を出すようにしてほしい。</li> <li>・それぞれの地区の歴史の違い、住民の年齢層の違いなどがある中で、地域のコミュニケーションがない（自分の出身地区は知っているが、他は知らない）</li> <li>・住民からの声を吸い上げるようにしてほしい。</li> </ul>	
17	市民協働課	話し合う場を作ってほしい。（国は少子高齢化社会への設備投資と改革を怠った。社会保障制度が減る。安全保障が崩れる。地域共同社会が崩壊する。孤独死が増える。生活の仕方が変わる。社会の仕組みを変える議論が必要。話し合う場を作る必要がある。）	ご意見として受け止める。
18	市民協働課	市長への手紙内容の公開を。	

【Cグループ】 須田副委員長・結城委員

No.	担当課	意見	備考
19	情報管理課	デジタル化推進に取り組んでほしい。(コロナで日本のデジタル化の遅れが明確になった。コロナ対応、マイナンバーカードの推進、ハンコ文化などを例として。行政・議会・市民、全体での話し合いが進んでいない。)市民も巻き込んで進めてほしい。国民は不安を感じている。	ご意見として受け止める。
20	情報管理課	国がデジタル活用推進しているので、市でも積極的に取り組むよう議会からも要請してほしい。 ・市民向けに講習開催の取り組みを。 ・公共施設にWi-Fi整備を。各民間施設等への補助金制度創設で支援を。	
21	人事課	市役所内に、この番号に電話すれば、大体の情報がいつでも聞けるようなサービスを。	
22	人事課・市民協働課	市政協力員として、地域の要望で市役所へ相談に行ったが、たらい回しにされた。各課の縦割り、横の連携が取れていない。	
23	文化芸術課	市内に高校がたくさんあるので利用してみてはどうか。高校生の活躍の場として、音楽祭等発表の場を増やしてほしい。市職員も市民と同じ気持ちになって取り組んでほしい。	
24	魅力とりで発信課	市民満足度の向上は、どのように達成するか。	ご意見として受け止める。
25	魅力とりで発信課	取手の魅力発信について、桜の動画は素晴らしいが、取手の魅力とは何？と考えさせられる。自然が魅力なの？ターゲットは誰なの？「ただ綺麗だったな」で終わってしまった。自然があることが魅力なの？もっと情報発信をするべきである。特に若者に特化した発信を要望する。	
26	魅力とりで発信課	今までの市を紹介する動画では、絶妙法師やさくらまやの印象が強く、何を言いたいのか焦点がぼやけてしまっている。ターゲットを絞ったものや焦点を明確にしたものにすることを望む。	
27	魅力とりで発信課	市HPのトップ画面でライブ中継をする。(例えば、桜が咲く公園から、ホテルが飛び交う公園から)	
28	魅力とりで発信課	季節感のある動画は、リアルより前にアップしてほしい。(桜の動画は2～3月頃の実際の開花の前に、花火大会を行うなら、その前にアップしてほしい。)	
29	水とみどりの課・魅力とりで発信課・文化芸術課	とても素敵な公園がいくつもあるが、公園のPRが足りない。公園に特化した地図が欲しい。その他、壁画に特化した地図があってもいい。	

【Dグループ】 関戸委員・根岸委員

No.	担当課	意見	備考
30	教育総務課	教育（学校）もコロナで制約されている。暗い。取手市はどう考えているのか。	ご意見として受け止める。
31	スポーツ振興課	藤代武道場の窓口業務が臨時職員対応なので、全日開館してほしい。	
32	学務課	通学路の安全対策を議会はしっかり確認し、注視してください。	ご意見として受け止める。
33	保健給食課	〇〇小学校の給食の食べ残しが毎日 20 キロ以上ある。市に提出することになっているので提出しているが、見るだけなので改善する対応をしてほしい。授業を通して教育してほしい。	
34	指導課	子育て中の親の支援をしてほしい。悩んでいる親がいっぱいいる。ご自分の経験を吐露されながら、学校の先生や教育委員会には相談しにくい（敷居が高い）ので、サポートできるような場所を空き家を活用して作ってほしい。親学を学ぶ場所。	
35	指導課・市民協働課	小中学校から社会教育の充実を。議会と取手二中生とのコラボ事業を受けた卒業生が、市内の子ども食堂などでボランティアとして活躍しているので、フォロー・応援を。	
36	指導課・生涯学習課	市から部活動支援員、学校運営協議会設置に向け、協力依頼などの指示はあるが、市としての具体的な方針が見えない。目指すところが捉えずらく、説明を聞いてもピンと来ないので、協力したくても難しい。市からの連携協力に関する協議の場が必要。	

# 市民との意見交換会（総務文教常任委員会）次第（案）

○日 時

令和4年7月2日（土） 午前10時00分

○場 所

オンライン会議

○テーマ

第1部 コロナ禍での学校環境とオンラインでの家庭学習について

第2部 フリーテーマ（PTA活動など）

○意見交換会の流れ

- ① 9時45分 総務文教常任委員と参加者が入室
- ② 10時00分 委員長あいさつ
- ③ 10時05分 委員長からオンラインでの発言の注意事項の説明

## 【第1部】 コロナ禍での学校環境とオンラインでの家庭学習について

- |          |   |
|----------|---|
| ④ 10時10分 | グループに分かれて、参加者との対話（30分間）<br>※グループ内で自己紹介をして、第1部と第2部の発表担当を決定 |
| ・Aグループ   |   |
| ・Bグループ   |   |
| ・Cグループ   |   |
| ・Dグループ   |   |
| ⑤ 10時40分 | 各グループからの第1部の意見交換結果の発表（15分間）                               |

- ⑥ 10時55分 休憩（10分間）

## 【第2部】 フリーテーマ（PTA活動など）

- |          |  |
|----------|--|
| ⑦ 11時05分 | グループに分かれて、参加者との対話（30分間）<br>※第1部とグループのメンバーは同じ |
| ・Aグループ   |  |
| ・Bグループ   |  |
| ・Cグループ   |  |
| ・Dグループ   |  |
| ⑧ 11時35分 | 各グループからの第2部の意見交換結果の発表（15分間）                  |

- ⑨ 11時50分 副委員長あいさつ
- ⑩ 11時55分 閉会